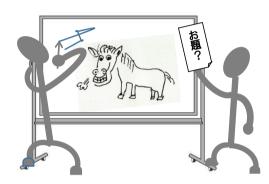


# 町内会だより

第97号 令和6年 3月31日

# 新年交礼会 を開催いたしました(1/14)

令和3年から中止していた"新年交礼会"を1月14日(日)に開催いたしました。 33名の方が参加され、12時から1時間ほど歓談のあと、余興に移り、大変楽しい時間をすごしました。



余興の「お絵描きですよ」は4チームに別れ、各参加者が与えられたお題を、即席で絵にし皆さん天才的な想像力でみごと当てていました。

終盤、ビンゴゲームで皆さん賞品をゲット。

来年も予定します。是非参加をお待ちします。

※開催にあたり、松田会長より缶ビール箱1cs の寄贈がありました。

# 令和6年度 定期総会の案内

案 内

開催日 令和6年 4月20日(土曜日)

◎総 会 午後1時30分開始 3時頃まで

※1時15分頃には入室ください。

◎懇親会 総会終了後 4時30分頃まで

※総会終了後、懇親会を催しますので参加ください。

場 所 北野連合会館(北野まちづくりセンター) 1階 (北野4条2丁目8-28 北野児童会館 裏)

◆ 皆さんのもとには、議案書と出欠票を事前にお届けしますので、出欠票は 4月12日まで、班長へお届けくださるようお願いいたします。

#### 北野町内会 会員の皆様へ (清田区土木センター便り 第79号より

◆この町内会だよりが皆さんの手に届くころは周りの雪も消えているとおもいます。 3月の回覧板で案内した分の載録です。 自宅周り、自宅前歩道など、 自己の出来る範囲で協力をお願いします。

# 「滑り止め用の砂」の 道路清掃について

今シーズンもツルツル路面の「滑り止め用の砂」の散布にご協力い ただきありがとうございます。

砂をまいた道路は、雪解けが進み乾いてくると、埃っぽくなったり、 砂に足を取られて転倒することもあります。

札幌市も砂を散布した道路の清掃を行いますが、足元の安 全確保と気持ちの良い春を迎えるため、皆さまも砂の清掃 にご協力をお願いいたします。

[清掃時に回収した砂は…]

- ◆バケツなどで保管して来シーズンも利用できます。
- ◆廃棄する場合は、土木センターや区役所、まちづくりセ ンターで配布しているボランティア袋に入れて「**燃やせ** ないゴミ」の日に出してください。

#### 知ってますか?

清田区役所の正面玄関で配布し た「滑り止め用の砂入りペット ボトル(コロバーズボトル)」は、 区内の小学校や団体にボラン ティアで作成してもらってい ます。



遊具損傷の実例

今シーズンは一時期路面凍結 があり、足元が滑りやすい状 況でした。

「滑り止め用の砂」も歩道な どに撒かれていますが、自宅 周り、自宅前歩道など砂の清 掃、回収にご協力ください。

来年、再利用もできますので 保管しておくと重宝できます。

感謝ですね。

# 春先に発生する舗装の破損について

春が近づくと雪解けの水や気温等が関係して、道路に穴やひび割れ ができやすくなります。

札幌市では定期的にパトロールを実施し、通行に支障となる道路損 傷に対して補修を行っていますが、道路の穴(写真参照)は、車の通 行などが影響し突発的に発生するため未然に防止できません。

- ◆雪解けにより車の運転が快適になりますが、<u>穴ができやす</u> い季節であるため、速度を落とすなど、運転には十分にこ 注意ください。
- ◆<u>道路上で危険な穴などを発見</u>したときは、清田区土木セン ターへご連絡ください(※)。

※国道の場合は、道路緊急ダイヤル(#9910又は854-6036)にご連絡ください。 ※道路の異常は現地確認し順次補修など行いますが、軽微なものや安全上支障ないと 判断できるもの等は補修を行わない場合もあります。

# 公園の点検・清掃について

春が近づくと公園の遊具で遊ぶ子供たちが増えてきます。

雪置き場として利用している公園は、注意して雪入れを行っていただいておりますが、毎 年遊具の破損が発生しております。

市では、雪解け後すぐに遊具等の点検を実施しますが、 全ての公園の点検が完了するまでに時間がかかります。

- ◆ <u>公園遊具の損傷などを発見</u>したときは、清田区 土木センターへご連絡ください。
- ◆雪入れをしている公園では、子どもたちが少しで も早く遊べるよう雪割や清掃活動が必要となりま すのでご協力をお願いします。





清田区土木センター

です。

北野町内会の生活道路で、左

のようなアナボコは大変危険

転倒注意!!

**☎**881−2800

◆雪捨てで、公園を利用され た方は、4月にはいり、各位 の都合にあわせ、雪わりを

お願いします。

## 今の町内会って、いつごろから ??

昨年の4月に札幌市条令「札幌市未来へつなぐ町内会さえあい条令」が施行されました。そこで町内会はいつからあったのか、各歴史探訪してみました。



全国にくまなく存在する町内会について見てみると、なんとそれは戦時中に法制化され、強制的に廃止され、そして再結成されて、現在にいたるものでした。 (1)はその文献から転載したものです。

(1) 町内会

(放送大学教材:「社会学概論」 北川由紀彦 著より)

(2)北野町内会の発足

#### 町内会の歴史

現在のように日本のほぼ全ての地域に町内会が存在する、という状況が作られるようになったのは、戦時下の1940年9月11日に国(内務省)の訓令の一つとして「部落会町内会等整備要領」(内務省訓令第17号)が発令されてからである。それまでの日本社会には、町内会(あるいはそれに類する住民組織)が存在する地域としない地域があり、また、存在はしていても、その成員が地域住民のうちの一部(例えば市街地であれば表通りに店を構えている世帯など)に限られている場合も少なくなかった。そうした状況下で出された先の訓令は、市町村の各区域について全戸加入の町内会(村落の場合は部落会、以下略)を組織し、また、それらを市町村の補助的下部組織とすることなどを定めたものであり、その基本的な目的は、地域住民を一人残らず国家の下に組織し戦時体制を支えさせるためであった。そしてこの訓令に従う形で全戸加入の町内会が全国に作られ、その下部組織としての10戸程度で構成される「隣組」組織などによる物資配給や防空演習などを通じて、人々が戦時体制を支えていったのである。

敗戦後、GHQ(連合国軍総司令部)は、町内会という装置が戦争への国民の動員を可能にしたことを問題視し、1947年のポッダム政令第15号によって町内会を解散させた。しかしその後も地域生活上の必要から、それまでの町内会は「防犯協会」や「衛生組合」などの様々な名称の住民組織として存続し続けた。そして1951年にサンフランシスコ講和条約が締結され先の政令が失効すると、各地で雨後の筍のように町内会が再結成されるようになったのである。

**北野町内会の発足**からの主なあゆ みは、以下のとおりである。

- ① 昭和47年 厚別川を挟んで東に 北野団地自治会・八望台町内会、 西に上北野町内会・朝日ヶ丘町内 会が設立。北野町内会は、これらの 町内会に囲まれた部分の南は旧国 道36号線、北は東北通りの範囲
- ② 昭和48年 急激な人口増加のため町内会の分離分割の必要性が生じる。南北野町内会・北野親和町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会が北野町内会から分離設立
- ③ 昭和51年 東北野町内会が北 野町内会から分離設立
- ④ 昭和53年 西北野町内会が北 野町内会から分離設立
- ⑤ 昭和53年4月 北野町内会設立(現在の範囲・世帯数243戸・人口898人・設立総会は昭和53年3月19日可決)
- ⑥現在にいたる 登録世帯数 483

(北野地区町内会連合会ホームページの北野町内会HPに掲載してあるものから転載)

URL https://new.kitanotiku.com

# (3)札幌市みらいへつなぐ町内会ささえあい条令(R5)

令和5年に札幌市で制定した町内会活動に対する基本的な考え方としての規定文

#### (基本的な考え方)

- 第3条 町内会の維持及び活動の活性化は、次に掲げる事項を基本的な考え方として行われるものとする。
- (1) 町内会、地域住民、事業者及び市は、等しく地域コミュニティを構成する一員であるという意識を持ちながら、協働して地域のまちづくりに取り組むものであること。
- (2) 町内会は地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在で あるということを町内会、地域住民、事業者及び市が認識し、その認識を 共有するものであること。
- (3) 町内会の活動は、地域住民の交流によって、相互に協力しながら、自主的に行われるものであること。
- (4) 町内会の活動は、地域住民の相互の理解に基づき、地域住民の多様な価値観及び自主性を最大限に 尊重して行われるものであること。

## パートナーシップ排雪の実施

今シーズンは、集中的に3回ほど降雪がありましたが、2月初旬から順次パートナー シップ排雪が行われました。 その後に多少の降雪もありましたが、 気温の高い日もあり おおむね順調に雪解けが進んでいます。(3/18現在)







# 町内会活動の報告

1月	1/14	新年交礼会	33名参加	
	1/27	第4回部長会	次期 役員	の選出
2月	2/4	役員選考委員会	会 次期 役員	の選任
	2/9~15 パートナーシップ排雪実施			
	2/11	マージャン大会	16名参加	
	2/17	北野コーポ班	班名変更 班	会議
3月	3/5	清田区防災リー	ダー研修会 (自主)	防災会より1名参加)
	3/10	第5回部長会	次期部長選出	議案書原案
	3/17	会計監査	年度監査	



ージャン大会の様子

第3回 役員会(役員、部長、班長) 3/31

3/24 第5回部長会 広報さっぽろ配布について

# 4月~5月事業実施予定

4/20 総会終了後、懇親会 定期総会 北野連合会館13:30より

4/28 第1回 合同役員会(班長含む)/部長会(副部長含む)

5/26 春の一斉清掃/花壇花うえ

# お誕生、おめでとうございます。

5区6班 高橋雄太 様 6区3班 栗林洋祐 様

6区3班 清水駿平 様 6区3班 金子 選 様

新会員ご紹介 北野町内会へようこそ(1~3月)

1区6班 鈴木

